

# 令和 7 年度被爆二世の 無料健康診断のお知らせ

4月から始まります

原爆被爆二世の方の中には健康面での不安を訴え、健康診断を希望する方が多いことから、国が各都道府県、広島市及び長崎市に委託して無料健康診断を実施します。

長崎市で令和6年度に受診されていない方は、申込みが必要です。できるだけ受診希望日の2週間前までに申し込んでください。

令和6年度に受診された方には、受診された月の前月までに「令和7年度被爆二世健康診断受診票」をお送りします。（4月に受診された方には4月中にお送りします。）

## 1 対象者

両親又はそのどちらかが原爆被爆者で、長崎被爆は昭和21年6月4日以降に出生、広島被爆は昭和21年6月1日以降に出生し、受診を希望する方。

\*長崎市外在住の方（長崎県内に限る。）も受け付けます。申込後、長崎県原爆被爆者援護課から受診の通知があります。

\*県外在住の方は、お住まいの都道府県庁へお尋ねください。

2 申込期間 令和7年4月1日（火）から令和8年2月13日（金）

3 受診期間 令和7年4月7日（月）から令和8年2月28日（土）

## 4 申込方法

次のいずれかの方法により申し込んでください。（電話での申込受付は行っていません。）

### (1) 窓口申込

各地域センターの窓口にて備え付けの「被爆二世無料健康診断受診申込書(令和7年度)」に必要事項を記入して申し込みます。

### (2) 郵便申込

封書又ははがきに「被爆二世健診希望」と明記のうえ、住所、氏名(フリガナ)、性別、生年月日、電話番号、受診希望日、受診希望場所、親の被爆状況(※)を記入して、〒850-8685 長崎市魚の町4-1 長崎市原爆被爆対策部援護課へ郵送して申し込みます。（令和8年2月13日必着）

(※親の被爆状況について：例えば父親が長崎被爆の場合「父・長崎被爆」、両親とも広島被爆の場合「両親・広島被爆」と記入してください)

### (3) ファックス申込

任意の用紙に(2)郵便申込時の記入事項を記入し、ファックス番号095-829-1148 へ申し込みます。（令和8年2月13日必着）

### (4) ホームページ申込

長崎市のホームページ（平和・原爆＞被爆二世支援＞被爆二世の健康診断）の申込方法欄の「インターネットで二世健診を申し込む」に必要事項を入力して申し込みます。

（令和8年2月13日まで）

5 受診回数 この健康診断は、実施期間中において1回のみ受診できます。

## 6 検査項目

### 一般検査

- ・視診、問診、聴診、打診及び触診
- ・血液検査
- ・尿検査
- ・血圧測定

以下の項目については、受診の際に医師へご相談ください。

- ・肝臓機能検査
  - ・ヘモグロビンA1c
  - ・多発性骨髄腫検査（血液のがん検査） — 本人の希望により実施
- 医師の判断により実施

※多発性骨髄腫検査ができない医療機関もありますので、医療機関一覧表（別紙）をご覧ください。

## 7 実施場所

- (1) 被爆者健康管理センター（長崎市茂里町2-41 もりまちハートセンター6階）

### 受付時間

月～金曜日 9時～11時30分 13時～16時

毎月第3日曜日 9時～12時

- (2) 被爆者定期健康診断地区巡回会場（令和7年4月～令和8年2月上旬まで）

- (3) 委託医療機関（別紙一覧表のとおり）

※予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へお問い合わせください。

## 8 よくある質問

Q1：受診票を失くした場合どうすればいいですか。

A：再発行いたしますので、援護課までお問い合わせください。

Q2：受診票に記載されている受診日に行けなくても大丈夫ですか。

A：受診期間内（4/7～翌年2/28）であれば、ご都合の良い日に受診されてかまいません。

Q3：近所のかかりつけの病院で受診できますか。

A：被爆二世健診を委託している医療機関（別紙一覧表のとおり）のみ受診できます。

Q4：特定健診との違いはなんですか。

A：身体計測、血中脂質検査、尿酸の検査、腎機能検査がなく、多発性骨髄腫検査があることです。

## 9 その他

\*長崎県が実施する被爆二世健診についても申込期間、受診期間は同じです。

### お問い合わせ先

長崎市役所あじさいコール / 電話 095-822-8888

長崎市原爆被爆対策部援護課 / 電話 095-829-1149